

知床遊覧船事故を踏まえた遊漁船の安全設備の在り方に関する検討会 開催趣旨及び今後の進め方

1. 開催趣旨

令和4年4月に発生した知床遊覧船事故を踏まえ、「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置し、総合的な安全・安心対策の検討を行った。このとりまとめにおいて、旅客船や遊漁船等に安全設備の搭載を義務化する方針を決定した。

本方針の周知を進めるとともに、適用のための関係省令のパブリックコメントを令和5年11月に実施したところ、特に遊漁船事業者より、安全設備の搭載義務化について「周知不足」との指摘や、いかだ等の搭載義務化について「業務実態を踏まえた特例の追加検討」を求める意見が多数提出された。そのため、遊漁船事業者への安全設備の搭載義務化の適用を令和7年4月の予定から当面の間延期し、事業者への丁寧な説明を行うとともに、遊漁船事業者等より業務実態等について聴取しているところである。

知床遊覧船事故を踏まえた船舶の安全基準に関し、船舶の安全を確保しつつ遊漁船の業務実態を踏まえ実効性のある方策を検討し、できるだけ早期に最終方針を決定するため、遊漁船事業者を含む有識者等からなる検討会を開催する。本検討会では、改良型救命いかだ等の搭載を要しない方法や水密性確保の代替措置等、遊漁船の安全設備の在り方について検討を行う。

2. スケジュール（予定）

- 第1回 令和6年3月18日
 - 第2回 令和6年4月中旬
 - 第3回 令和6年5月上旬
 - 第4回 令和6年5月下旬
- ※必要に応じて追加検討